



様式第9号(第5条関係)

(表)

令和8年2月6日

諏訪市議会議長 様

グループ名	
経理責任者名	高木智子
議員名	高木智子

令和7年度政務活動費収支報告について

諏訪市議会政務活動費の交付に関する条例第11条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

(裏)

令和7年度政務活動費収支報告書

1 収 入
政務活動費 120,000 円(①)

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	左のうち、政務 活動費対象額	備 考
調 査 研 究 費			
研 修 費			
広 報 費	156,881	120,000	折込み料
広 聴 費			
要請・陳情活動費			
会 議 費			
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費			
人 件 費			
事 務 所 費			
合 計	156,881	(②) 120,000	

3 残 額(①-②) 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を掲載する。

請求明細書

〒 392-0022
 諏訪市高島3丁目1201-109-1201

株式会社 **ぷらざ企画**
 〒392-0015 長野県諏訪市
 TEL.0266-52-5991
 登録番号
 《お振込口座》

いつもご利用いただきありがとうございます
88 銀行/口座印刷
 〒392-0015 長野県諏訪市中央985
 TEL:0266-52-8020 FAX:0266-52-1058
 E-mail: ask@pp-choplet.co.jp
 登録番号: 18-1000-0701-8288

高木ともこ

様

下記の通り御請求申し上げます。 担当者: [REDACTED]		お客様コード	日付	伝票番号
		69739	2025/04/24	146443
伝票番号 / 商品名	数量	単位	単価	金額
146443 5月号ぷらざ折込み料 ともこ便り23	21,636	部	3.30	71,399
備考		146443 : A4 諏訪市議会活動報告	10%対象合計金額	71,399
			消費税(10.00%)	7,139
			税込合計金額	78,538

恐れ入りますが、お振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願い申し上げます。

ご利用明細票

いつも「ろうきん」をご利用いただき、ありがとうございます。
 ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

通帳番号	お取引日	お取引種別	お取引店	種番
[REDACTED]	250513	振込	[REDACTED]	[REDACTED]
銀行番号	店番号	口座番号		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	*	
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
13:32	462	78,538		
説明コード	お取引後残高(円)		*	
ご案内				
[REDACTED]				
[REDACTED]				
[REDACTED]				
[REDACTED]				
カ.フ°ラサ°キカク 様				
依頼人				
タカキ トモコ 様				
振込手数料 462				

11 1

R ろうきん

※E001-407

請求明細書

〒 392-0022
諏訪市高島3丁目1201-109-1201

株式会社 ぶらざ企画

〒392-0015長野県諏訪市
TEL.0266-52-9991

高木ともこ 様

下記の通り御請求申し上げます。 担当者 [REDACTED]		お客様コード	日付	伝票番号
		69739	2025/10/24	146755
伝票番号 / 商品名	数量	単位	単価	金額
146755 11月号ぶらざ折込み料 トコ便り 24	21,582	部	3.30	71,221
備考 146755 : A4 ともこ便り vol. 24			10%対象合計金額	71,221
			消費税(10.00%)	7,122
			税込合計金額	78,343

恐れ入りますが、お振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願い申し上げます。

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

依頼日 2025年10月31日 私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。

お振込先 八十二銀行 支店 (営業部) (出張所) [REDACTED]

振込金額 78,343円

振込手数料 (消費税込) 領収済 後納 消費税率10% (左記以外)

振込金額	当行あて
3万円未満	330円
3万円以上	550円

お受取人 フリガナ カ7 シキカ イシエ フ
ラサ キカ7
おなまえ(漢字) 株式会社 ぶらざ企画 様

フリガナ タカキ トモコ
おなまえ(漢字) 高木 智子 様

日中のご連絡先(電話・携帯番号) [REDACTED]

登録番号: T3100001002833
株式会社 八十二銀行



やさしい明日をつくります。



令和7年の春がやってきました。皆さまにおかれましてはお健やかに過ごしのことと存じます。令和元年に始まった議員生活も6年が経過し7年目に入り、今任期の後半2年が始まります。今回の議会では数年にわたり質問、要望を続けていた重層的支援体制整備事業の事業化と中期財政計画の公表という2件の案件が実現することになりました。（内容については以下の「令和6年3月議会一般質問より」に詳しく書きましたのでご一読ください。また裏面のQRコードから一般質問の動画が見られますのでこちらもよろしくお祈いします。）どちらも諏訪市にとって必要な事です。実現して嬉しいです。これからも市民の皆さまの声を聞いて諏訪市にとって必要な事を引き続き訴えていきたいと思ひます。

諏訪市議会議員 高木智子

令和7年3月議会 一般質問より

○諏訪市の中長期的な展望について

私の主張

この質問に至った経緯

人口減少・少子高齢化の時代となり当市も将来的には財政状況が厳しくなる事が予想されます。全国には、数年後に予算を組めない懸念が出てきたとして財政非常事態宣言を発出している自治体もあります。諏訪市も注意深く施策をしていかないと将来世代に過大な負担を残したり、最悪の場合、他自治体の様に財政非常事態という事が起こらないとも限りません。自治体は単年度決算だと言います[※]「短視眼的にしか捉えず放漫経営状態だった自治体が財政非常事態に陥っているのではないのでしょうか。そうならない為の中長期的視点に立った事業計画策定(中長期的な計画をたてる、二重投資をしないなど)や財政運営が欠かせないと思ひ今回の質問をしています。

Q 県内19市の中期財政計画の作成、公表状況は。

A 財政推計、財政見通しなどを作成しているのは当市を含め17市、ホームページ、又は議会に公表している団体は12市ある。

Q 過去の質問の中でも中期財政計画の公表を訴えてきているが市民に向け公表すべきでは。

A 人口減少、少子高齢化に立ち向かう転換期として大型事業を複数予定している。財政見通しを市民に示していく必要は理解している。令和7年度中に市民に向けて財政見通しを示す。

- Q 文化センターを改修したら、今後は諏訪湖イベントひろばに二重投資(無駄遣い)となるような機能の被るホール建設はしないのか。
- A イベントひろばの具体的な内容は決まっていない。今後、仮に施設整備を進めることになったら市民要望を取りまとめ、必要性をしっかりと見極めたうえで二重投資とならないように進めたい。
- Q 今後大型ハード事業が続く、人口減少に伴い財政的にも厳しくなる。市民から財政を心配する声もある。市長が直接説明する財政状況説明会が必要では。
- A (市長答弁)呼んでいただければ、市長の出張トークにて説明する。

ともこのつばやき

財政状況を説明することに関しては、呼ばれたら説明しますという答弁でした。今後、人口減少による厳しい状況がやってくる事が予想され、かつ大型事業がいくつも控えていることを考えると「聞かれたら答えます」ではなく自ら市民に向けて積極的に説明する姿勢が必要なのではないでしょうか。「透明度日本一」をモットーとしている諏訪ですので期待したいと思ひます。





令和7年3月議会 一般質問より

私の主張

○「断らない相談支援」重層的支援体制整備事業について

この質問に至った経緯

昨今の困りごとは、ひきこもり、孤立孤独、発達特性、ヤングケアラー、貧困、ゴミ屋敷問題などなど、複雑化・複合化しており、1つの部署で簡単に解決できなくなってきています。諏訪市には18歳まではあゆみステーションがあり、また高齢者は高齢者福祉の制度が整ってきています。しかし18歳以降、高齢者までの期間は制度的にも相談機関としても手薄で困っている人達がなかなか相談支援に繋がらなったり、制度の狭間に落ちてしまうという事が多かったと思います。議員になってからずっと、その狭間の期間で困っている方たちの支援について何度も何度も質問、要望をしてきました。今回、担当部署のご尽力により断らない相談支援と言われる重層的支援体制整備事業がよいよ始まる事になりました。とても大切な事業です。事業内容その他について質問しました。

Q 断らない相談支援と言われる重層的支援体制整備事業(今年度は準備事業)を始めるにあたっての想いは。

A 複雑化・複合化した課題を多様な主体とともに(いろいろな機関で)「重層的」に支えていくもの。今までの福祉行政は法制度や本人申請に基づき過不足なく提供する事を得意としてきた。新しい事業は「誰一人取り残さない・地域共生社会の実現」という大きな目的の下、地域社会にも働き掛けながら福祉の枠を超えて暮らしやすいまちを作っていこうとするもので、これまでの福祉政策から一歩進んだ挑戦だと考えている。

Q 事業の内容や対象者は。

A 対象者は、ひきこもり、8050問題、虐待、自殺、ゴミ屋敷など世帯が抱える様々な複合化・複雑化した困り事や制度の狭間にある課題を抱えている方を幅広く想定している。事業は大きく3本の柱からなる。①「(属性を問わない)断らない相談支援」、②「(社会とのつながりや参加を支援する)参加支援事業」、③「(支え合う関係性の育成支援を行う)地域づくりに向けた支援事業」を一体的に行う事が必須。「断らない相談」の体制整備が課題となるが既存の相談窓口を活かしつつ、新規配置する重層事業全体の指令塔となる多機関協働コーディネーターが「ハブ」の役割を果たしながら包括的な支援体制構築を考えている。

Q 今年は準備事業だが、令和8年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて今後のスケジュールはどうなるのか。

A 令和8年度以降の本格実施に向けては、既存の相談窓口と多機関協同事業との連携関係を整理するとともに、行政とともに地域福祉の推進を担う社会福祉協議会との連携や体制づくりを検討しながら「参加支援事業」や「地域づくり支援事業」の実施準備を進め、確実にできる規模・体制から地域共生社会に向けた第一歩を踏み出したい。



ともこのつがやき

令和6年度の締めとなる3月議会で、私が数年にわたり質問、要望を続けていた重層的支援体制整備事業の事業化と中期財政計画の公表という2件の案件が実現することになりました。

重層的支援体制整備事業は「誰一人取り残さない社会」をつくり、いままで制度の狭間に落ちがちだった人に対し相談・支援の体制を充実させていく事業です(任意事業なのでやっていない自治体もあります)。中期財政計画は今後人口が減少し、厳しくなっていくであろう未来の財政状況を中期的に考えていく一助になるものです。

ひとを大切にこそそのまちづくりです。そして、まちを持続的に運営していくためには財政の事は何よりも考えなくてはなりません。

(無駄遣いをしない事や事業の優先順位を間違えない事が肝要です。)私が大切に思う「やさしいまち」を作るにしても、ない袖は振れないので財政との兼ね合いはとても重要です。それがなくては絵にかいた餅となってしまいます。どちらのことも諏訪市にとって絶対に必要な事だという信念のもと継続して訴えてきたので今回、実現できて良かったです。どちらも担当部局の覚悟が詰まった決断だと思うので本当にありがたく思います。市民の方に説明したり疑問に答える等、できることは少しでも協力していきたいと思っています。この春から任期後半の2年が始まります。私にできる事は何か、市にとって必要な事は何か…真剣に考えて活動していきたいと思っています。



高木ともこFacebook

日々の活動報告や市政への思い、「高木ともこ語る会」へのお誘いなどアップしていきます。ぜひご覧下さい。



▲Facebook

お問い合わせ ☎090-3558-2752(高木)

12月議会



3月議会



高木智子の一般質問の様子を、YouTubeで見ることができます。



Check!

*各催し物は、フェイスブックなどで告知させていただきます。ぜひ、お誘いあわせの上、ご参集下さい。お待ちしております。



やさしい明日をつくります。



澄み渡る秋の空気が心地よく感じられる季節となりました。皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。

今年の夏は酷暑の中、参議院議員選挙が行われました。投票率が少し上がり各党の獲得議席数にも変化がありました。自民党に任せておけばいいという世の中の雰囲気が変わってきたのでしょうか。政治は遠いようで実は生活に密着しています。国政でもそうですが市政ならなおさらです。私たち一人一人が私事として政治に関心を向け、声を上げていく事が大切、そして声を上げることにより物事は少しずつ変わっていくのかなと感じた夏でした。

これからも皆様の声をしっかり市政に届けられるよう努めてまいります。

諏訪市議会議員 高木智子

令和7年6月議会 一般質問より

〇命を維持するインフラ(上下水道事業)について

私の主張

この質問に至った経緯

令和6年度には水道料金が値上げされました。今年度は下水道料金の見直しをしています。

私たちの生活に欠かせない「命を維持するインフラ」ともいえる上下水道事業は何よりも最優先に維持されることが求められます。水道に続き下水道使用料も値上げが検討されていますが、なぜ値上げが必要なのか、現状はどうなっているのか、今後はどうしていくのかなどの真実をしました。



Q 令和7年度の下水道事業は初めて赤字予算でのスタートとなってしまったが、なぜか。

A 収入面では人口減少に伴う有収水量の減少による下水道使用の減少や一般会計からの繰り出し金が前年と比べて大幅な減額となったことなどがあげられる。また、支出面では県へ支払う負担金の「流域下水道維持管理負担金」が令和5年度より年間約1億円の大幅な増額となっていることなどにより4,039万円の赤字予算となってしまった。

Q 経費回収率(汚染水処理を使用料収入で賄えているかを表す指標)は100%以上でなくてはならないが諏訪市は85.9%と低いのはなぜか。

A 令和元年度は99.57%だったが、新型コロナウイルス感染症拡大による有収水量の減少を受け令和2年度には90.17%と下がった。令和5年度からは流域下水道負担金の増額が影響し、更に下がり85.9%となってしまった。

Q 老朽化の現状と今後の使用料収入と経費の見込みはいかがか。

A 当市の下水道事業着手は昭和48年。耐用年数を超える時期にきていて下水道管のズレや腐食、マンホールの損傷など、更新が必要となってきている。使用料収入は今後の人口減少や節水意識の高まりにより減少していくことが見込まれる。それに対し経費は県の維持権利負担金の単価が上がることは避けられず増えていく。

Q 今後、使用料収入は減っていき、負担金等経費は膨らんでいく事を考えると今年度赤字予算になってしまったようにこの先も財源不足が続くのではないか。

A 今後も収入は減り、経費は増えていくことを考えると来年度以降も財源不足が懸念され、令和8年度以降の料金改定を目指したいと考えている。

Q 令和8年度の料金改定は実情を考えると理解されると思う。しかし、今後も今の形態を続け料金上がり続けるのをよしとするのか、それともダウンサイジングや浄化槽導入など今後の持続可能なインフラの在り方を検討する必要があるのではないか。

A 事業の目的に応じた柔軟な検討と計画や料金の定期的な検証と評価を行いたい。



私の主張

○ 学校教育における自治体のすべきことについて

この質問に至った経緯

6月議会では上下水道という私たちが生きていくのに欠かせないインフラについて質問致しました。今回テーマにした学校教育は子どもたちの成長のため、また諏訪市が将来にわたって持続していくためにもしっかりと人材を育成するための社会インフラとして上下水道事業と同様に最優先に考えなくてはならない事業です。自治体は限りある財源の中で優先順位をつけ様々な施策を行っています。大切な社会インフラである学校教育の実情について質問しました。

Q 諏訪市のLD教室(発達特性に応じ個別又は少人数で指導を行う教室)に通う児童生徒の現状は。また教員がかなりハードに勤務しているとのことだが課題意識は。

A 四賀小、湖南小、諏訪西中に各2教室を設置して合計58人の児童生徒を指導している。その他の7校の学校はサテライト形式でLD教室を設置し四賀、湖南小、南中の教員を派遣していて、合計59人の児童生徒を指導している。担当教員が自校と児童とサテライト教室、更にWISC検査や教員への指導も行い多忙を極めている事は承知している。負担の軽減、より充実した体制の整備が必要と認識はしている。

Q LD教室の1教室当たりの年間予算が6,000円しかなく必要な教材が買えないという声がある。また時には教員が自費で教材等を購入し使用している現状がある。学習に必要な教材が買えない状況では充実した学習環境を作れない。毎年担当教員から予算の増額要望も出ていると聞く。予算の増額が必要ではないか。

A 生徒の困難の多様さ、様々な教材が必要な事、教材が高価な事は承知をしている。優先度を見極め予算計上していく。

要望

類似団体(全国の自治体を人口と産業構造により分類したグループ)の中で当市の教育費予算は82団体中73位(令和4年諏訪市財政状況資料集より)と大変低い順位にあり過去も同様の傾向にある。全国平均や長野県平均の教育費予算からも大きく下回っている。諏訪市の教育費予算を最低でも平均まで、できれば類似団体内で上位になるようにしてほしい。

子どもの教育に力をそそぐのは子どもの成長はもちろん、人材を育てることで産業を支え、諏訪市の将来につながると考える。



Topic

議会トピックス:新一年生の学童保育&中間財政推計の公表について

● 令和8年度より卒園してから入学までの期間の新一年生の学童保育が始まります！

保育園の卒園後から小学校入学までの数日間の子どもの預け先がないという課題がある。来年の春に向けて何とか対策をしてほしい。」と令和6年と今議会で質問、要望してきましたが、今回「令和8年度から新一年生の受け入れを入学式前から利用できるように準備を進めていく。」と答弁いただきました。



● 以前より一般質問で質問・要望をしていた中期財政推計の公表が今年度から行われることになりました！

茅野市やその他の自治体でも財政がひっ迫し数年後に予算が組めなくなる恐れが…とマスコミで報道されているのを目にされていると思います。自治体は単年度決算で運営し予算決算の状況を公表していますが、単年度のみならず中期財政推計を出している自治体も多くあります。当市も今年度から中期財政推計を公表、ホームページに公開しました。ぜひみなさまにもわがまちの財政状況は大丈夫なのか？と関心を持っていただきたいと思います。

高木ともこFacebook

日々の活動報告や市政への思い、「高木ともこと語る会」へのお誘いなどアップしていきます。ぜひご覧下さい。



▲Facebook

お問い合わせ ☎090-3558-2752(高木)

Check!

6月議会



9月議会



高木智子の一般質問の様子を、YouTubeで見る事ができます。



*各値し物は、フェイスブックその他で告知させていただきます。ぜひ、お誘いあわせの上、ご参集下さい。お待ちしております。

